

<発行日>
令和7年10月1日

第31号

福マネット

「福マネット」とは“福島のケアマネジャーのネットワークを深めていこう!”という思いが込められています。

卷頭言

会長
逸持治 典子



会員の皆様、関係機関の皆様におかれましては、日頃より当協会の運営にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

この度、令和7年度の社員総会におきまして、引き続き会長を務めさせて頂くこととなりました。理事一同、皆様のご支援を頂きながら、円滑な協会運営ができるよう努力して参ります。どうぞよろしくお願ひいたします。今回の役員改選により、当協会設立時よりご尽力頂きました吉田光子様を始め、理事を退任されました皆様に感謝を申し上げます。今後もご支援頂けますようお願ひいたします。

令和7年度、当協会では新たな取り組みをすることとなりました。委託事業の一つとして、福島県国民健康保険団体連合会で実施しているケアプラン点検事業の一部業務（書面点検）を受託することになりました。介護支援専門員が作成したケアプランが、ケアマネジメントのプロセスを踏まえた「自立支援」に資する適切なケアプランとなっているかを確認することが目的であり、点検を通じて介護支援専門員の「気づき」を促し、資質向上に資することも含まれています。介護支援専門員だ

からこそ「気づける」こと、そこに協会としての役割が求められています。ケアプラン点検事業を受け、会員の皆様に対しても何らかの還元ができるよう、協会として検討しているところでもあります。

また、福島県から受託している介護支援専門員法定研修において、講師・ファシリテーターの確保と質の担保を目的に、「法定研修のファシリテーター養成・ファシリテーターバンクの創設」を開始していきます。今まで地域協議会を通じてファシリテーターの依頼をしていましたが、必要な研修を受けて頂いた後、法定研修のファシリテーターに登録して頂き、ファシリテーターバンクを運用します。そのための研修を開催し、これは次年度以降も継続して参ります。

介護支援専門員を取り巻く環境は、年々変化を遂げています。介護支援専門員の職能団体だからできることは、「介護支援専門員の資質向上」であると考えています。それに伴い、必要な知識・技術の向上も図らなければなりません。法定研修については、国で様々な議論をしているところではありますが、どのような形になろうとも、私たち介護支援専門員が、利用者・家族の支援をしていくという役割に変わりはありません。研修についても、集合研修ならではの良さ、オンラインならではの良さを生かしながら、皆様のニーズにお応えできるようにしていきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

卷頭言	1
目次	
福マネットリレー “結”	2
ケアプラン点検の委託事業について	2
ファシリテーター養成研修開催報告と今後について…	3
お知らせ	4

- ◆逸持治会長から皆様へ
- ◆相馬方部の“結”
- ◆ケアプラン点検の委託事業が開始
- ◆「ファシリテーターバンク」の運用へ
- ◆QRコードの読み取りをお願いします

福マネットリレー



相馬方部介護支援専門員連絡協議会

会長 愛澤 俊行

相馬方部介護支援専門員連絡協議会（以下、協議会）は、相馬市と新地町の介護支援専門員で構成され、現在会員数は約40名です。

東日本大震災後、会員数の低下や介護支援専門員の減少もあり、県内では一番会員数の少ない地域協議会となりましたが、活動は活発に行っております。年2回の研修会では、講師を招き、最もホットな事柄について講義をして頂いています。また、他の団体と連携し、多職種による研修なども取り入れて介護支援専門員としての知識を高め、地域内での多職種連携の向上にも努めています。

昨年度は、公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター様と共に「成年後見制度の有効な活用方法」と題した研修会を開催し、会員だけでなく、多数の非会員や他地域協議会の方、多職種の方と一緒に学ぶ機会もありました。

このように、協議会では、年間を通して研修会の企画を行っており、福島県介護支援専門員協会や行政、職能団体による研修会にも随時参加するなど、専門職として日々自己研鑽に励んでいます。協議会で活動することによって、今後の制度改革の動向、県協会や他地域協議会の

活動を知ることができる良い機会になると考えております。

また、協議会では必要時役員会を開催し、研修や運営に関する協議事項について検討を行っています。現在、会員数が減少傾向にあり、会員確保も今後の課題ですが、同時に、協議会の継続に関して他地域協議会との合併等の必要性も模索しています。

同じ地域で同じ目的で活動すること、同じ問題を解決することはその地域の特性と深い関わりがあります。そのため協議会では、今まで以上に関係性と団結力を強化し活動していきたいと思っております。



ケアプラン点検の委託事業について

ケアプラン点検グループ 藤田 恵

令和7年6月21日（土）、福島県介護支援専門員協会2階会議室にて、会長始め理事23名がケアプラン点検従事者研修を受講し、当日から点検事業を開始させて頂きました。研修では、福島県国保連合会介護福祉課長の藤田貴氏及びケアプラン点検専門員の菊地健治氏より「情報セキュリティについて」「ケアプラン書面点検について」おのおの説明を受け、点検事業に関わる上でポイントとなる点について学びました。

令和7年度の点検事業日程は、4クールに分かれており、12月中旬の終了予定となっております。皆様の協力の下、現在は1クール目が終了したところです。作業手順等については、菊地氏協力の下にスムーズに進行しております。

私が当初、点検事業開始に当たって感じていたことは、本来保険者が行うべき作業を当事者であるケアマネが点検することの意味や、評価することに対する心理的抵抗でした。しかし、普段の介護支援専門員の業務は要支援者の人生を左右する重要な役割を持っている割に孤独な作業も多く、介護保険制度改革の度に関係書類の修正や追加の対応に追われている現状もあり

ます。

今後は、会員の皆様が介護支援専門員としての自身の課題や強みに気づき、資質向上に取り組めるよう支援することに重点を置いて取り組んでいきたいと考えております。

作業を重ねていく中で、改めてケアプラン作成に関わる各様式ごとの関連性や、アセスメントの視点の不足、課題を導く視点の大切さに気が付きました。点検作業に携わってくださっている他の方々からも様々な気づきの声が聞こえてきています。複数の介護支援専門員の間で類似する悩みやつまずきを介護支援専門員の全体的な課題として把握し、質の向上に向けた研修企画やマニュアルの作成等につなげることが出来たらと思っております。



ファシリテーター養成研修開催報告と今後について 法定研修グループ

委託事業部法定研修グループでは、福島県からの委託を受けて法定研修を実施しておりますが、これと合わせて、「講師・ファシリテーター養成」に関する取り組みも行っております。

法定研修は、介護保険制度の中核を担う介護支援専門員の育成・資質向上を目的として行っており、当該研修の質の担保は必要不可欠なものであります。当然、この研修を担当する講師・ファシリテーターについても、然るべく質を担保していく必要がある、ということから、「養成研修」を開催し、受講した皆様には「ファシリテーター銀行」に登録して頂き、法定研修のファシリテーターの依頼させて頂きたいという意図があります。マニュアルや要項作成の準備を重ね、担当理事の配置から3年目にしてようやく開催にこぎつけました。

第1回は令和7年7月26日（土）9:30～16:30の日程で開催し、想定を上回る86名の参加がありました。受講者へアンケートを実施したところ、「集合研修が良かった」「ファシリテーター経験を振り返れた」「不安が少し解消できた」等の意見を頂き、皆様に求められていた研修であったと実感しました。

今後「ファシリテーター銀行」の運用をしていく上では、登録者数を増やしていくこともあり、①ファシリテーターの基本や役割、実践方法等を学ぶ「基礎編」の定期開催、②ファシリテーターの質の維持・向上のための「フォローアップ研修」の開催、③ファシリテーターの中からリーダー層の育成、更には講師を担える人材の育成を行っていきたいと思います。

最後に、介護支援専門員を育てていくことは、福島県全体のケアマネジメントの質の向上につながります。それが最終的には利用者支援につながります。法定研修のため、というだけではなく、ファシリテーターを担うことは自分自身の成長にもつながりますので、是非皆様のご参加をお待ちしております。



研修動画

ダイジェスト版
ファシリテーターの基本や役割、実践方法等を学ぶ「基礎編」の定期開催、②ファシリテーターの質の維持・向上のための「フォローアップ研修」の開催、③ファシリテーターの中からリーダー層の育成、更には講師を担える人材の育成を行っていきたいと思います。



地域協議会でのファシリテーター交流会

福島市介護支援専門員連絡協議会
総務・企画委員会 篠木 沙織

令和7年7月11日（金）介護支援専門員法定研修のファシリテーター交流会を開催しました。昨年度のファシリテーター経験者と今年度初めて務める方、総勢30名が参加し、誰もが気軽に話せるフリートーク形式で行いました。経験者が感じたやりがいや難しさ、そして未経験者が抱える不安や疑問をざっくばらんに共有することで、お互いの経験から学び得る貴重な機会となりました。

第一部では、福島県介護支援専門員協会ケアマネジメントグループの安齋直樹氏が、ファシリテーターの役割について詳しく解説。参加者はその概要をしっかりと理解できました。続いて行われた脳トレのアイスブレイクでは、会場に大きな笑い声が響きました。

第二部の交流会グループワークでは、「受講

者とどう接すればいい？」「うまく質問に答えられなかつたらどうしよう？」といった、普段はなかなか口に出さないリアルな声が飛び交いました。参加者からは「ファシリテーターのイメージが具体的になった」「不安が軽くなった」といった前向きな感想が多数寄せられました。

交流会を終えて、私自身、今年7月に初めて専門研修Ⅰのファシリテーターを経験しました。この交流会があったからこそ、研修に臨む心構えがより確かなものになり、「ファシリテーターをやってよかった」と心から思える貴重な経験を積むことができました。



広報グループ アンケートのお願いについて

福島県介護支援専門員協会広報グループでは、年2回福マネットの発行を行っております。福マネットは、「福島県内のケアマネジャーのネットワークを深めていこう」という思いが込められており、県協会や地域協議会での取り組みなどを発信しております。



今回会員の皆様にアンケートを行い、現在の興味、関心事などを確認させて頂き、今後の福マネットに生かしていきたいと思っております。ご協力をよろしくお願い致します。

アンケート

一般社団法人日本介護支援専門員協会 20周年記念全国大会への協賛について

福島県介護支援専門員協会として、一般社団法人日本介護支援専門員協会20周年記念全国大会に広告協賛を行いました。また、大会当日、各県の介護支援専門員協会が作成したPR動画が流されます。



会員の皆様にも福島県介護支援専門員協会のPR動画をご覧頂ければと思います。

QRコードを読み取り、動画をご覧ください。

PR動画

介護支援専門員証有効期間の確認を忘れずに

介護支援専門員証の有効期間（5年間）を更新するためには更新研修又は専門研修の修了が必要です。

介護支援専門員としての実務経験の有無等によって、受講しなければならない研修が異なりますので、ご注意ください。

更新手続きについて、福島県高齢福祉課ホームページをご確認ください。

会員登録内容の変更について

会員登録してある住所、氏名、職場（事業所）等の内容が変更になった場合は、県協会ホームページにある「変更届（個人会員内容変更届）」を所属している地域協議会事務局に忘れず提出してください。

登録内容を変更しないことで、広報物や研修案内等がお手元に届かなくなりますので、会員皆様のご協力をお願い致します。

発行：一般社団法人 福島県介護支援専門員協会
会長：逸持治 典子

事務局：郡山市新屋敷一丁目166番 SビルB号

TEL 024-924-7200 FAX 024-924-7202 <https://www.fcma.jp>

広報グループ：清野 公隆 渡部由希子 小川 昌巳 斎藤 真尚 後藤 綾乃 遠藤キノエ
徳元 美好 浦井 俊宏 古小高 資 大井 拓也 渡邊 裕子 古川麻由子